

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
総合健診（人間ドック）	554人	522人
定期健康診断	123人	120人

（注）1 総合健診は、30歳～39歳の職員は隔年で、40歳以上の職員は毎年1回実施しています。

2 定期健康診断は、30歳～39歳の総合健診の対象外の職員と、30歳未満の職員で実施しています。

(2) 公務災害の認定件数の状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

区分	件数
公務災害	4件
通勤災害	0件

(3) 職員福利厚生会の状況

職員福利厚生会は、地方公務員法第42条の規定により、相互扶助の精神に基づいて会員の親睦福祉を図り、福利厚生及び教養文化に関する事業を実施することを目的として設立されています。

この職員福利厚生会は、職員の会費及び市の交付金などで運営されています。なお、市の交付金につきましては、市役所1階喫茶の人件費及び機器借り上げ等の経費に補助しています。

【職員福利厚生会の概要（令和6年度）】

会員数	485人（令和6年4月1日現在）
総事業費	22,760千円
市の交付金	3,400千円
主な事業	○総合健診（人間ドック）助成事業 ○文化・スポーツ部活動助成事業 ○リフレッシュ助成事業 ○各種祝金等の給付事業